

苫小牧市沼ノ端クリーンセンター発電余剰電力売却仕様書

1 概要

(1) 適用範囲

本仕様書は、苫小牧市沼ノ端クリーンセンターの発電余剰電力の売却について適用する。

(2) 件名 苫小牧市沼ノ端クリーンセンター発電余剰電力売却

(3) 供給場所 苫小牧市字沼ノ端2番地の25 苫小牧市沼ノ端クリーンセンター

(4) 業種 一般廃棄物の焼却施設

(5) 発電設備 出力2,000kW

(6) 供給電気方式等

ア 電気方式 交流3相3線式

イ 供給電圧 6,000V

ウ 周波数 50Hz

エ 本線 1回線

(7) 電気工作物の財産分界点と保安上の責任分界点

北海道電力株式会社の31画75区97図76番62の19号柱より引込みの苫小牧市（以下「委託者」という。）所有の苫小牧市沼ノ端クリーンセンター構内第1柱に施設した委託者の区分開閉器電源側接続点

(8) 再生可能エネルギー発電設備の認定について

当施設は、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成23年法律第108号）第6条第2項の規定に基づき、再生可能エネルギー発電設備の認定を受けた施設である。

ア 発電設備区分 バイオマス発電設備（一般廃棄物・木質バイオマス以外のバイオマス燃焼）

イ 調達期間 平成25年2月1日より平成31年10月31日まで（81月）

2 売却仕様

(1) 契約方法 単価契約

(2) 供給期間 平成27年10月1日0時から平成28年3月31日24時まで

(3) 予定売却電力量 1,525,000kWh

(4) バイオマス比率 毎月報告するバイオマス比率による

(5) 電力量等の検針 検針に必要な機器及び交換作業は購入者（以下「受託者」という。）側負担とする。

また、計器用変成器及び電力量計の交換についても、受託者自らの負担において行うこと。

尚、交換作業は平成27年9月6日（日）もしくは平成27年9月13日（日）の午前9時00分～午前12時00分の3時間、全停電を実施するので、その期間に行うこと。

(6) 売却単価区分等

ア 売却単価区分は次のとおりとする。

バイオマス発電電力量			940,000kWh
非バイオマス発電電力量	平日昼間	夏 季	0kWh
		冬 季	85,000kWh
	時間帯(注)	その他季	158,000kWh
		その他時間帯	342,000kWh
合 計			1,525,000kWh

(注) 平日昼間時間帯とは、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、1月2日、1月3日、4月30日、5月1日、5月2日、12月30日及び12月31日を除く昼間時間帯とする。

イ 非バイオマス発電電力量の売却単価は次の時間帯区分による。

時 間 帯 区 分		
平日昼間 時間帯	夏 季	毎年7月1日から9月末日までの午前8時から午後10時までの時間
	冬 季	毎年12月1日から2月末日までの午前8時から午後10時までの時間
	その他季	夏季・冬季以外の午前8時から午後10時までの時間
その他時間帯	平日昼間以外の時間帯	

(7) 余剰電力の計量

ア 毎月の売却電力量の計量は、沼ノ端クリーンセンターの供給場所に設置された取引用電力計を介して、受託者が行うものとする。

イ 計量日時は委託者、受託者が協議の上、毎月定めるものとし、計量結果の記録を取り交す。

ウ 毎月の売却電力量の算定期間は、毎月の1日から末日までの期間とする。

エ 計量装置に不具合が生じたときは、その期間内の売却電力量についてその都度、委託者、受託者協議して決定するものとする。

(8) 電力料金の算定及び支払い

ア 受託者は委託者に電力料金を毎月支払うものとし、電力料金は前号によって計量された売却電力量に契約単価（消費税及び地方消費税相当額を含む。）を乗じて得た額とする。

イ アの電力料金に1円未満の端数があるときは、その端数は切り捨てるものとする。

ウ 委託者はア及びイにより算定された当該月分の電力料金を翌月の10日までに受託者に請求し、受託者は請求書を受領した日の属する月の末日まで（その日が金融機関の休業日の場合はその前営業日）に支払うものとする。

3 その他

(1) 権利義務の譲渡等

受託者は、この契約によって生ずる権利又は義務を第三者に譲渡し、若しくは継承させ、又

はその権利を担保に供してはならない。ただし、あらかじめ委託者の承諾を得た場合にはこの限りでない。

(2) 売却電力の増減

予定売却電力量は、運転計画の変更、焼却炉及び発電設備の運転状態又は故障等により変動する可能性があるが、委託者はその予定売却電力量に拘束されるものではなく、何らの義務を負うものではないものとする。

(3) 接続供給契約

ア 余剰電力の供給のために別途受託者と北海道電力株式会社の接続供給契約が必要となる場合は、受託者は自らの負担で北海道電力株式会社と接続供給契約を遅滞なく締結し、必要な部分の写しを委託者に提出するものとする。

イ 接続検討の申込みについては、委託者の負担で委託者が行う。委託者は、受託者が接続供給契約を締結する際に本契約期間に限って、受託者が接続検討回答書を使用することを認めるものとする。

ウ 接続供給契約に必要な費用負担が生じた場合には、受託者が負担する。

(4) 通信設備等

ア 当該地域を管轄する一般電気事業者との接続供給契約を遵守するために必要な計量器、通信装置その他付属設備（以下「通信設備等」という。）を設置する必要がある場合は、受託者の財産とし設置工事については、受託者の負担で設置する。

イ 通信設備等の設置の必要がなくなった場合は、受託者の負担で撤去する。

(5) 協議

その他、仕様書に定めのない事項については、当該地域を管轄する一般電気事業者の定めに従うものとし、委託者、受託者協議により定める。

(6) 添付資料

- ・平成27年度月別予定売却電力量
- ・売却電力量実績（平成24年度～平成26年度）
- ・バイオマス比率実績（平成24年度～平成26年度）
- ・平成27年度沼ノ端クリーンセンター運転計画（案）

平成27年度 月別予定売却電力量

(kWh)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
バイオマス分								300,000	158,000	48,000	117,000	192,000	125,000	940,000
時間帯区分	平日昼間							76,000	34,000	10,000	23,000	52,000	48,000	243,000
	その他							111,000	64,000	19,000	49,000	68,000	31,000	342,000
合計								487,000	256,000	77,000	189,000	312,000	204,000	1,525,000

時間帯別の売却単価については、次の区分による

時 間 帯 区 分		
平日昼間 時間帯 (※)	夏季	毎年7月1日から9月末日までの午前8時から午後10時までの時間
	冬季	毎年12月1日から2月末日までの午前8時から午後10時までの時間
	その他季	夏季・冬季以外の午前8時から午後10時までの時間
その他	平日昼間以外の時間帯	

(※)ただし日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日、1月2日、1月3日、4月30日、5月1日
5月2日、12月30日及び12月31日を除く昼間時間帯とする。

売却電力量実績
(平成24年度～平成26年度)

(kWh)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成24年度	昼間	124,032	122,976	162,216	135,744	128,400	61,536	164,184	118,176	60,024	129,360	76,749	151,459	1,434,856
	夜間	230,112	268,848	238,848	241,104	207,888	138,696	237,984	206,928	127,008	223,272	81,435	70,325	2,272,448
	合計	354,144	391,824	401,064	376,848	336,288	200,232	402,168	325,104	187,032	352,632	158,184	221,784	3,707,304
平成25年度	昼間	157,632	125,232	150,336	164,040	127,080	121,056	112,296	41,376	130,032	64,488	115,200	148,514	1,457,282
	夜間	270,024	279,240	275,976	217,248	162,840	214,848	172,920	82,752	222,000	151,560	164,448	46,366	2,260,222
	合計	427,656	404,472	426,312	381,288	289,920	335,904	285,216	124,128	352,032	216,048	279,648	194,880	3,717,504
平成26年度	昼間	161,832	83,736	105,048	143,904	51,000	52,968	169,104	75,144	56,688	48,240	102,624	62,256	1,112,544
	夜間	241,128	179,616	171,456	194,280	104,976	104,616	250,728	144,792	113,496	115,584	165,072	111,696	1,897,440
	合計	402,960	263,352	276,504	338,184	155,976	157,584	419,832	219,936	170,184	163,824	267,696	173,952	3,009,984
3年平均	昼間	147,832	110,648	139,200	147,896	102,160	78,520	148,528	78,232	82,248	80,696	98,191	120,743	1,334,894
	夜間	247,088	242,568	228,760	217,544	158,568	152,720	220,544	144,824	154,168	163,472	136,985	76,129	2,143,370
	合計	394,920	353,216	367,960	365,440	260,728	231,240	369,072	223,056	236,416	244,168	235,176	196,872	3,478,264

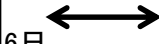


バイオマス比率実績
(平成24年度～平成26年度)

(%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
平成24年度	-	60.2	-	-	48.7	-	-	61.2	-	-	48.5	-	54.6
平成25年度	75.1	57.1	62.3	61.8	67.4	58.0	69.5	52.5	62.5	62.8	65.2	76.2	63.8
平成26年度	65.1	77.1	79.5	78.4	78.5	31.2	70.9	71.5	77.4	64.0	78.0	42.2	66.6
3カ年平均	70.1	64.8	70.9	70.1	64.9	44.6	70.2	61.7	70.0	63.4	63.9	59.2	61.7

※平成24年度までは四半期ごとに1回、ごみ組成分析を実施していましたが、平成25年度以降は毎月ごみ組成分析を実施し、固定価格買取制度で定める方法によりバイオマス比率を計算しています。

平成27年度沼ノ端クリーンセンター運転計画(案)

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1号炉	 6日 15日		 23日			
2号炉			 4日			

↔ : 運転中